

令和4年度第2回 新潟市子ども・子育て会議 会議概要

開催日時	令和4年8月25日（木）午後1時00分～3時00分
会 場	白山会館 2階 胡蝶
出席委員	市嶋委員、植木委員、小池委員、郷委員、兒玉委員、小林委員、斎藤委員、佐藤委員、椎谷委員、志賀委員、長谷川委員、平澤委員、平田委員、三浦委員、山岸委員、吉田委員 (出席16名、欠席3名)
事務局 関係課 出席者	こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、児童相談所長、保育課長、地域教育推進課長、学校支援課長補佐、教育総務課長 他 各課 担当者
傍聴者	1名
内 容	<p>【議事】</p> <p>(1)新・すこやか未来アクションプラン(第2期計画)の進捗状況について</p> <p>資料1-1 新・すこやか未来アクションプラン(第2期計画)の成果指標</p> <p>資料1-2 新・すこやか未来アクションプラン(第2期計画)の進捗管理調書</p> <p>○事務局より、(1)新・すこやか未来アクションプラン(第2期計画)の進捗状況について、説明を行いました。</p> <p>○委員からは、次の意見・質問がありました。</p> <p>(小林委員)</p> <p>7ページ事業通番111番、「子育て応援アプリの運営」ですが、個人的な感覚の意見で恐縮ですが、幼少期や子どもが小さいときは結構、このアプリはすごく有用で度々見ていましたが、子どもが小学校にあがってからあまり見ていないなということが率直な感想としてあります。ただ、親としていろいろ悩みがあって、相談したいと思った時がありますが、それが例えば8ページの113番以下につながっていくかと思うのですが、そういった相談について、アプリでアクセスできたりするようなシステムになっているのかということをお伺いしたいです。</p> <p>(小池会長)</p> <p>ご質問ありがとうございます。ただいまのご質問について、事務局のほうから説明をお願いしますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>この子育て応援アプリから家庭児童相談などにアクセスできるようになっ</p>

ているかというご質問だったと思うのですが、特に直接アクセスできるようにはなっておりません。

(事務局)

追加ですが、今、国のほうでLINEによる相談を計画しておりまして、当初は11月だったのですが、試行を12月にということで新潟市も今、その準備を進めておりますので、直接アプリからLINEのほうに連動というものはなかなか難しいのですが、今まで以上にLINEで相談ができるような体制を構築していきますので、相談もしやすくなるかと思えます。

(小林委員)

ありがとうございます。拝見すると、やはり担当課も異なるようですので、アクセスしやすいシステムとか仕組みがあると、声なき声とかを拾えるのかなというふうに感じました。よろしく願いいたします。

(事務局)

また補足ですが、先ほどのアプリの中で、各種相談窓口をご紹介するページに飛ぶという部分がございます、そのところから相談窓口へ電話をかけられるようにはなっております。ご意見ありがとうございました。

(小池会長)

ご質問ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

多くの事項の項目について、概ね順調、あるいは達成状況の中で昨年度運営されてきたということを変更して確認ができて、それは非常によかったなと思っています。特にコロナ禍の中で、なかなか難しいこともあったかとは思いますが、対面でということ、その中でどういう対策をとりながら事業を継続できるかということについて、市の皆さんや各団体の皆さんもいろいろ工夫されての成果かなというふうに見せていただいております。

ほかに、よろしいでしょうか。また何かございましたら、後ほど事務局のほうにお伝えいただければと思います。

(2)子どもの未来応援プランの進捗状況について

資料2 子どもの未来応援プランの進捗状況一覧

- 事務局より、子どもの未来応援プランの進捗状況について、説明を行いました。
- 委員からは、次の意見・質問がありました。

(吉田委員)

今ほどご説明いただいたC評価の上から2項目目でしょうか、生活習慣病予

防対策事業のところなのですけれども、肥満の児童生徒の割合ということで、たしかに令和2年、令和3年と数値が徐々に上がっていますので私も気になるところだなと思いました。今の説明ですとコロナ禍での運動不足というようなことでご説明がありましたが、一方で、毎年、体力調査を実施していますので、そういった面の子どもの体力が本当に低下しているのかどうか、全体的に見てどうなのかという分析も必要なのかなということを少し感じました。

と言いますのは、肥満イコール運動不足なのかなという面もあるので、運動というよりも家庭での問題ももしかするとあるかもしれないというところもあり、学校の現場を見ていると、子どもたちはコロナ禍であっても休み時間、一生懸命遊んでいますし、体育の授業はできるだけ体への負担も考慮しながら運動するように活動を保障するようにしていますので、そういった面でまた体力の面からも分析していただけると、より数値が上がっている、気になる傾向がよりはっきりするかなと思いました。感想です。

(小池会長)

ありがとうございました。事務局のほうから何かコメントありますか。

(事務局)

担当課とも共有させていただきまして、今のコメントを伝えて状況について確認していきたいと思います。ありがとうございます。

(小池会長)

よろしくお願いします。では、三浦委員、お願いいたします。

(三浦委員)

こちらのほうで発言する場所なのか、よく分からないのですけれども、未婚のお母さんで、私たちがシングルママカフェという一人親さんの気軽にお話ができる場というものをやっているときに、お腹の大きなかたや、自己紹介をみんなですていきましょうといったときに、「私はいいです」みたいな感じで、少し涙を浮かべながらやって来るかたもときどきいらっしゃるのですが、まだお腹が大きくて未婚で親からも反対されてというかたもいらっしゃるって、そういう方はどこにも所属できないみたいな考えをお持ちみたいで、言えないという、すごく声を出せないで、そういう方たちが時折いらっしゃるんで、私たちが情報提供できるとしたら、どういうところをご紹介したらいいとか、私たちの会も、もっとそういう面では声をあげていかなければいけないなとは思っていますけれども、あまりにも孤独すぎて、手はあると思うのですけれども、ご本人がやはり心を閉ざしてしまっているなということが率直に分かるので、ちょっと辛いなと思っています。相手のかたともお別れして、お別れしたことも辛いけれども、そのあとさらに子どもを一人で産まなければいけない、親は反対している、誰にも言えない、後ろめたい、罪悪感、このような場合、相談で

きるところはあるのかなと思って、すみません。

(小池会長)

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。事務局のほうから何かコメントありますか。

(事務局)

こども家庭課長の堀と申します。ありがとうございます。妊娠されて、私ども8区に妊娠・子育てほっとステーションという窓口を設けておまして、そこで母子手帳を交付するわけですけれども、当然、そこでは機械的に手帳を交付するだけではなくて、いわゆる相談に乗ったり、様々なヒアリングをする中で、更なる支援が必要な方ももちろんいらっしゃいます。

そういった方々については当然、区役所の地区担当の保健師が出産前から電話かけをしたり、あるいは必要に応じて訪問をしたりという支援をさせていただいております。今、お話しいただいたような方がいらっしゃれば、そういった区のほっとステーションがございますので、気軽に情報提供、あるいはご相談いただければと思っております。よろしく願いいたします。

(三浦委員)

ありがとうございました。

(小池会長)

ありがとうございます。今、事務局からお答えいただきましたけれども、新潟市で設置されている、ほっとステーションは、基本的には結婚の有無関係なく妊婦さんはすべて受け入れて相談対応して下さっているという理解でいいのですよね。というところになっておりますので、是非そういうところの情報提供もしていただければと思いますし、またそういう方々が地域の中で孤立しないような仕組みもすごく大事な観点になってくるかと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

そのほか、皆様のほうからお気づきの点等、よろしいでしょうか。

(長谷川委員)

2点お聞きしたいと思います。先ほどC評価の説明をいただきまして、その中で、まず1点目ですが、道徳教育、福祉教育の関係で、今回、児童生徒の自己肯定感、自分のよいところを回答したというところで、小学校が79.8%、中学校が78.8%というご説明をいただいて、それでも全国平均程度ということなのですが、令和2年度ですと小学校が90%、中学校は令和3年度と同等くらいの数だと思うのですが、小学校で10%以上、落ちているということで、これは結構割合が落ちているなと思いますが、その辺どういった辺りが原因のかなというところを分かる範囲で説明いただきたいのと、もう1点、先ほど

の定時制高等学校の夜食の補助事業に関して、令和3年度もゼロ、令和2年度もゼロで、その前が40名程度だったり60名程度だったり、かなりの数が補助を受けている。何かしらの理由があってゼロになったのかなというところもご説明いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

学校支援課の課長補佐の高橋と申します。

今ほどの自分にはよいところがあるというところですが、まず令和2年度については、全国の調査がコロナで中止となったため、市独自の調査の数字が入っております。実施時期も違うため、このような数字になっているということでございます。令和2年から令和3年でもう少し下がっております。やはりコロナ禍でかかわり合いを重視した活動が減少しているという事実があると思います。他者から自分のよさを認めてもらったり、褒めてもらったりといった体験がこれまでよりも不足をしているのではないかと。自分の良さに気づくという自己肯定感にかかる数値に影響が出たのではないかと考えております。

(小池会長)

ありがとうございます。次の質問について事務局のほうからお願いします。

(事務局)

2つ目の夜食費補助の関係でございます。私は所管ではなくて詳しいところは存じ上げていないところなのですが、そもそも定時制、明鏡高校の夜間部の在籍生徒数が年々減少しているというところも一つの大きな要因ではないかなと思っております。具体的な数字、人数は把握していませんが、全体的な傾向として、そういったことも要因として挙げられるかなということでございます。私が知っている情報としては以上になります。

(長谷川委員)

ありがとうございます。先ほどの自己肯定感の件に対して、確かにコロナ禍で地域とか、他者とのかかわり合いが非常に少なくなっているというところからということのような気がしました。コロナの感染はひどくなっておりますけれども、社会活動が少しずつ戻ってきているということで、またこの数字が増えてくることは大変いいことだと思っております。

やはり子どもたちも自分を肯定する気持ちというものが非常に大事ななど。自分を肯定するのは、やはり前向きに明るく捉えてもらうほうが一番いいのかと思いますので、この辺のところもまた育んでいただけるようなことをお願いしたいなと思っております。

先ほどの定時制の補助の話ですけれども、生徒数が減少しているということですが、42名からゼロということは、ちょっとおかしいかなと。やはりきちんと生徒に伝えられていないのかなと。この制度がありますよということ

が伝えられていないのかなという気もしますので、その辺のところをまたしっかりと伝えていただければなと思っています。私からは以上です。

(小池会長)

貴重なご意見ありがとうございました。私もこの子どもの自己肯定感のところは小学生が、1年でこれだけ落ちているということについて、やはりコロナ禍が長期化していることの影響もあるのかなという気もしますので、この数値は引き続き注意深く見ていかなければいけないのかなと思いながら見ておりました。

(吉田委員)

今の自己肯定感のことなのですが、私も本当に大事な視点だなというふうに思っています。私自身も問題意識を持って見ているところですが、まず、この全国学力学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生で実施していますので、ある程度、学年によって傾向が変わってきています。ですから、経年変化を見ていくのに少し精緻なデータとは言えない部分がございます。それを前提にしても小学校と中学校でこれだけ開きがあると言いますか、やはり大人になるってそういうことなのだろうなというふうに、色々な悩みがそこに出てきて、思春期の子どもは一旦、自己肯定感が下がるというふうに言われていまして、小学校段階でも高学年になってくると手を挙げないのですね。恥ずかしいとか、自分に自信がないとか。それだったら黙っていようというふうな心情が芽生えてきますので、これはもう当たり前のことだと思います。

ですから、3・4年生のうちにたっぷり褒めて自己肯定感を高めて、そして大人の思春期に向かわせようというふうな一般的な考え方ですけれども、そんなことも言われているようです。

我々が小学校の高学年とか中学生に対して、ではどうするかというと、なんとか自己肯定感を下げないように頑張るというつもりで子どもたちに接しているということで、この開きがあるのは、やはり当然の心の動きというふうにも読み取れるのではないかなと思いました。

(小池会長)

吉田委員、貴重なコメントありがとうございました。学年による差と、経年によるデータではないというところも踏まえつつ、引き続き見守っていければと思います。

(郷委員)

私も自己肯定感の長谷川委員や吉田委員のお話を聞きながら、実は昨日、地域の小学校の学校運営協議会というものが行われて、前期学校評価アンケートというものがあつたのですが、やはりそこで「自分が役立つ人間だと思う」とか、「頑張る人でありたい」みたいなアンケート結果が出たときに、その小学

校では、1年生 98%、2年生 95%、3年生 100%と、ものすごい自己肯定感の高い小学校だったので、どのくらいの学年の子がどんな質問でやったのかなということをお聞きしたかったのですが、今、吉田委員の説明でよく分かりました。

そして、コロナ禍でなかなか地域の方や、ボランティアが入る機会が減ったということも原因としてはありますが、それでも各学校は必ずボランティアさんがいらっしゃいますし、朝の通学や下校のときにセーフティスタッフさんとかたが必ず立っていて、子どもたちに声をかけて「1日頑張ったね」とか「おはよう。頑張ろうね」という活動は、コロナであろうがなかろうが続いていますので、やはり地域の大人の声がけというものがすごく大事になってくるのかなと感じました。

地域で他のいろいろな育成協議会のお話を聞きますと、やっと今年度から活動が少しずつ戻ってきて、クリーン作戦やお祭りにも中学生をリーダーとして活動するということが少しずつ復活してきているよという話も聞いていますので、この落ち込みとか、思春期の成長課題もあると思いますけれども、そういった活動を通して、地域全体で支えていけるのだなということを感じていましたので、ご報告させていただきました。

(小池会長)

ありがとうございます。

(市嶋委員)

2つお聞きしたいと思います。社会人奨学金貸付事業に希望者がいなかったということでC評価なのですが、こちらのほうの対象年齢はやはり若者に限られているわけですね。その辺を一つお聞きしたいところと、それからこれが平成28年には7人の方が希望されていたということもありますので、どの程度周知をされているのかということにも利用の機会が与えられるかどうかということになるのではないのかなと感じました。

それから、その下の下、児童相談所による家庭支援ということで、虐待防止専門員が2年続けて人材確保ができなかったということなのですけれども、警察OBの方というのはたくさんいらっしゃると思うのです。ですので、わずか1名の方が確保できないというところで少し不思議に思いまして、確保できない理由は何なのか。もし必要がないのであれば項目を、大変大雑把な言い方ですけれども、必要ないかもしれないですし、本当にこれが要るのであれば、やはりこのところはなんとか確保しなければいけないのではないのかなと思いましたので意見を言わせていただきました。

(小池会長)

ありがとうございます。今、3点ご質問いただいたかと思いますが、

事務局のほう対応をしていただけますでしょうか。

(事務局)

社会人奨学金貸付事業のところなのですけれども、現時点でこちらのほうで把握できている情報がなくて、所管課に確認をしてお答えさせていただければと思います。

(事務局)

児童相談所の小林と申します。委員ご指摘の必要性の部分については、必要性はあります。この必要性につきましては、該当者について県警本部と話を毎年進めております。ただし、一人だけでも出てこないのかというご指摘ですけれども、業務内容を県警も把握しておりまして、人選に非常に苦慮しているというふうには伺っております。

毎年、児童相談所の状況を伝えながら、どういったところで必要かと。やはり警察の動きと児童相談所の動きというのは連携が必要な時もありますし、情報としても私たちが準備しておかなければならないことも場合によってはあったりするので、そういった情報のやり取りや、物の見方の揃え方、目線合わせをしたりするということは、やはり経験が深くて児童福祉にさらに活発に乗り込んできていただける方、比較的警察の中でも専門性が違うようですので、人選に苦慮しているというようなところもございます。

参考に申し上げますが、各都道府県、政令市を見ますと、揃っていないところは数か所でございます。ほぼ現職が配置されているところも増加しております。ですので、引き続き、この点について協議を進めて確保に努めてまいりたいと思っております。

(小池会長)

よろしいでしょうか。ご説明ありがとうございました。社会人奨学金貸付事業については後ほど答えていただくということでよろしく願いいたします。

ご意見ありがとうございました。まだお気づきの点等あるかもおられるかと思えますけれども、一旦この議題につきましては、ここでご質問のほうを終わらせていただき、またご質問等があれば後ほど事務局のほうに届けていただければと思います。ありがとうございました。

(3)新潟市子育て市民アンケートについて

資料3 新潟市子育て市民アンケート調査結果概要<速報版>

○事務局より、新潟市子育て市民アンケート調査結果概要<速報版>について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(椎谷委員)

この市民アンケートなのですからけれども、男女比はだいたいどのくらいなのかなと思いましたが、と言いますのが、だいたい子育てアンケート等は母親が答えることがとても多いのです。父親は一体どういうふうに思っているのかというところもとても気になるところです。例えば、新潟市は子育てしやすいまちだと思いますか、母親と父親で思っていることズレがあるかもしれないと思うのですけれども、そこから何かが見えてくるのではないかなと思うのです。

ただ、こういったアンケートはなかなか父親の参加がないというのであれば、何かしらでなるべく父親が参加できるようなアンケートの仕方とか、工夫があるといいのかなと思います。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。こども政策課の吉岡です。今ほどのご質問ですけれども、男女比については今データとしてまだまとめ切れていない状況です。質問項目の中に回答者の属性を聞く欄がございますので、そこで後ほどあがってくると思います。また後日、取りまとめの後に公表等をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

(小池会長)

ありがとうございました。そのほか皆様のほうからご質問等ございますか。

それでは、またこれの詳細は次回以降ということになりますけれども、引き続きお願いいたします。

(4)新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応等について

資料4-1 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応及び業務

資料4-2 こども未来部 新型コロナウイルス対策事業一覧

○事務局より、(4)新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応等について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(植木委員)

ひまわりクラブの分散の措置として、密集を避けるための措置として小学校のコンピュータ教室や体育館等を活用すると。これはやむを得ない措置で臨時的な措置だったのだろうと考えられます。例えば、小学校の中で実施されている児童クラブの場合が想定されるのかなと思うのですが、小学校の敷地外の専用施設のひまわりクラブの場合は、どのような密集を避ける措置がされたのでしょうか。その辺りをお聞かせください。

(事務局)

こども政策課の土佐と申します。資料4のNo.3につきましては、現在、狭隘化しているクラブに対して、学校の施設を利用させていただくということで挙げているものなのですけれども、敷地外にありましても、なるべく学校から近いところにあるところだそうですので、可能な限りということで、使用できるときには支援員の方が引率されてになるかと思いますが、そちらのほうも利用させていただくようお願いして、対応してもらっているところでございます。

(植木委員)

ありがとうございました。コンピュータ教室というのは特殊ですよ。子どもたちが放課後を豊かに過ごすという場所にはなりえないわけなのですけれども、ただこれも分散という意味では、致し方ない臨時的な措置だったのだろうなと考えられます。

実は、村上の水害で荒川地区の小学校の児童クラブが被災して、小学校の中に間借りをして実施しています。今日で夏休みが終わって明日以降、やはりコンピュータ教室を使わざるをえない。でもコンピュータ教室で放課後児童クラブをどうやって進めていけばいいのだろうというふうに支援員が悩んでおりました。おそらく体育館等は動きのある過ごし方、コンピュータ教室等は宿題をしたり本を読んだり、静かに過ごす過ごし方というふうにせざるをえないのだろうな思うのですけれども、この条例には専用区画が保障されることになっておりますので、この辺りはなるべく現状に戻すようなことも同時に進めながら、検討を進めながらバランスを取った施策が必要だと思うのですが、ちなみにコンピュータ教室ではどのようにして子どもたちは過ごしているのでしょうか。

(小池会長)

ありがとうございます。郷委員が答えてくださることで、よろしいでしょうか。お願いいたします。

(郷委員)

うちの学校の使い方なのですけれども、今、コンピュータ教室はコンピュータが全部撤去されていてリースペースになっています。そしてコンピュータがあったということで空調が効きますので、空調を入れたリースペースで工作や室内ゲーム等、走ったりはしていませんが、そんな形で涼しいところで分散して、体育館に行く子、コンピュータ室に行く子、リースペースで遊ぶ子というふうに、学校内を子どもたちが小グループでグルグル回って、そこにそれぞれ支援員の先生がついていて、うちはグラウンド内のプレハブひまわりなので、プレハブから学校に来るときも送迎の支援員さんがついてきて、お昼も学校の中の涼しいところで食べているグループもありますし、本当に分散されて先生方が仕事をしているところに子どもたちも、ひまわりだよという感じで

動くのですけれども、ちょっと職員室の前を通るときに、あ、なんとか先生いた、などと、夏休みが分断されていた今までの生活とは違って、学校内を移動するというだけでも、ときどき会うと「何々先生今日いる？」と聞かれたくらいにして、私はひまわりクラブの分散運営で学校を使うということになって、ひまわりが孤立した、隔離された場所の活動ではなく、みんなの目に見えるところでの活動になって、とてもいいなと感じています。

(小池会長)

吉田委員、お願いいたします。

(吉田委員)

今、コンピュータ室は多くの学校がコンピュータ1人1台端末になりましたので全部撤去して、机、イスも撤去している学校が多いです。広く使って、床が柔らかいような形になっているので、それに合うような有効な使い方をしていくかと思えます。それを今、急遽、臨時で使わせてもらっているということだと思いました。

それと、私どもの学校では、子どもがいっぱいいて、なかなか学校の中に空きスペースがないものですから、体育館を使っていただいて、体育館は学校開放で使っていますので、それと同じ要領で使っているということが現状です。

(小池会長)

ありがとうございます。植木委員、よろしいでしょうか。

(植木委員)

ありがとうございました。

(小池会長)

改めて学校の協力があって成立しているのだなということを感じさせていただきました。その他、皆様のほうからよろしいでしょうか。

(斎藤委員)

資料4-1裏面のNo.15の保育園・認定こども園等のところで、業務内容のほうで第5波の感染者発生53施設、休園29施設、感染者発生1,089施設、休園420施設と書いてありますが、これは延べでしょうか。例えば、ひと月に、うちの園で3回コロナが発生したならば、3施設としてカウントされているという考え方でよろしいのでしょうか。

(事務局)

保育課でございます。委員ご指摘のとおり、一つの園が期間を空けて3回コ

ロナが発生した場合は3園としてカウントしています。

(小池会長)

ありがとうございます。延べ件数ですね。

では、この議事につきましては、ここで皆様からの質問を打ち切らせていただきたいと思います。引き続き、対策のほうをよろしく願いいたします。

3 報告事項 (1)新潟市子ども条例推進に係る取組状況について

資料5-1 新潟市子ども条例周知パンフレットについて

資料5-2 新潟市子ども条例周知パンフレット(小学生版・中高校生版)

資料5-2 子ども権利推進委員会の位置づけ及び進め方について

○事務局より、新潟市子ども条例推進に係る取組状況について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(三浦委員)

こちらの冊子を見て、いちばん最後の10ページを見ると、「虐待、非行、いじめなどについて」ということで電話番号がいろいろ書いてあって、いいなと思ったのですが、私自身は20年近く子ども相談電話というものにかかわっておりまして、実はいろいろな子どもの声を聞いているのですが、何もなくてもかけられるような言い回しというか、「なんでもいいから話してね」みたいな、そういうような項目があったらよかったなと思いました。

子どもって実際、いじめられているとか虐待を受けているというときに、すぐにその話をできるかといったら、おそらくできないと思うのです。その前に、まずこの人に話して大丈夫かなというふうなことをお試しでやってきたりするので、日々の楽しいことでもいいし、なんでもないことを、まず話していいよ、なんでもいいよ、なんでも聞くよというところが一つあったらよかったなと。なので、何かないとかけてはいけないのではないかな、みたいな印象を受けたので、もう出来上がっているのですが、次回があるとしたら、なんでもいいよと。思ったことをなんでもかけていいんだよ、なんでも聞くよ、秘密は守るよというようなことがあったら、そこからいよいよ本題に入っていくきっかけになるのではないかなというふうに思いました。

(小池会長)

ありがとうございます。ご意見として伺っておきたいと思います。植木委員、お願いいたします。

(植木委員)

同感です。多分チャイルドラインだと思うのですがけれども、悩み事があって

もなくてもかけていいよという、共通ダイヤル、フリーダイヤル等あるはずですよ。10 ページを見ると右下にQRコードがついていますけれども、ここから入ってチャイルドラインなんか案内できるような仕組みに、まずはできるといいのではないかなと思いました。

(小池会長)

ご意見ありがとうございました。

(志賀委員)

8月下旬にこのパンフレットが子どもたちに配られるということですので、初めて目にする子どもさんたちばかりだと思いますので、学校の先生がたに配るときに、学活の時間だったり帰りの時間、配るタイミングで、こういうものなのだよと軽く子どもたちに説明をする時間を設けていただくと、子どもたちも理解が深まるのではないかなと思いますので、ひとこと意見を言わせていただきました。

(小池会長)

ありがとうございました。学校側の協力が得られるとありがたいなということかなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。山岸委員、お願いいたします。

(山岸委員)

先ほどの三浦委員と植木委員と同じなのですが、本当に連絡先が「虐待、非行、いじめなどについて」が、非常に三つともそういうふうに書いてしまっていて、左側に「こんなことで困っていませんか？」でほかのところ、プライバシーのこと、自分のやりことができない、今の貧困家庭もあったり学習する機会がほしいのになとか、塾にも行けないとか、ヤングケアラーの問題もあったり、いろいろなことで困り感を持っている子どもさんたちがいると思うので、次回に作る機会があったら、先ほど三浦委員が言ったように、なんでもいいから話していいんだよというような電話番号を載せてもらえると非常にありがたいなと思いました。

(小池会長)

ありがとうございます。市嶋委員、お願いいたします。

(市嶋委員)

大変カラー刷りで見やすいパンフレットを作っていただいたと思うのですが、これを実際に先ほどもご意見ありましたが、学校側が子どもたちにお渡しするときに、どのような取組みをしようというお考えでいらっしゃるのか、吉田委員からお聞きできたらありがたいです。

(小池会長)

では、吉田委員、ご指名ですのでお願いしてよろしいでしょうか。

(吉田委員)

どうしようかなと考えていたところなのですが、これは私だけの問題ではなくて、校長会を通じて各学校にしっかりとお願いしなければいけないなというふうに思っていますので、今は即答できないのですが、しっかりと担当課と相談して周知しながら、子どもたちに届くように配布していきたいと思えます。ありがとうございます。

(小池会長)

ありがとうございます。今、皆様のご意見を聞いていますけれども、事務局から何かコメントありますか。

(事務局)

様々なご意見ありがとうございます。問い合わせ先の部分については、子どもの権利推進委員会の中でも、様々なご意見をいただいております。現状、ある相談窓口としては、今そのダイヤルという形で載せさせていただいているのが現状です。例えばそれこそ電話自体のハードルが高いのではないかとといったご意見もいただいております。今後またどういう形で権利擁護の機関を設けるのかとか、なんでも相談できる窓口を作るのかといった、さらに大きな話にはなっていないので、その辺りも検討しながら、いただいたご意見を踏まえていきたいと思えます。

学校との連携につきまして、教育委員会とも今、しっかりと連携をさせていただいております。校長会などでも私どももこういったパンフレットを配布させていただきますといった辺り、そして電子データを事前に7月の段階で配布しておりますので、その辺りも全て情報共有させていただいて連携を図っていくというところでございます。

(小池会長)

ありがとうございます。この件につきましては、子どもの権利推進委員会のほうでの検討事項にはなっていると思えますが、子ども・子育て会議のほうで、こういう意見が出たということ伝えていただければと思えます。よろしくお願ひします。

3 報告事項 (2) 幼保部会の開催報告等について

資料6 令和4年度第1回新潟市子ども・子育て会議幼保部会会議概要

○事務局より、幼保部会の開催報告等について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(平澤委員)

中身については何も異議等があるわけではありませんが、1 ページ目の一番最後、2 ページ目の頭のほうにありますけれども、本当にウクライナ情勢等でいろいろな物価の高騰が見られているわけですが、施設整備において、建築資材の高騰というものが本当に大きな問題になっております。お金の問題、あるいは工期の問題等でご意見を出したわけですが、この新設される2園については、このように特段問題がないわけですが、幼保部会では、この2園のことを議論しましたが、今はせっかく子ども・子育て会議ですので、施設整備と言いますのは、本当に我々保育園、幼稚園、認定こども園にかかわる者にとっては大きな事業でございますが、その中で今、本当に物価の高騰が20%、30%という数値で現れているわけですが、入札がなかなかうまくいかないというふうなこともありますし、そんなことで工事が必ずしもうまくいかないということが頻繁に起こっております。この2園については、是非円滑に進行されることを祈っておりますけれども、一般論として広く受け止めていただいて、他にこのような例がありましたら、市当局からは重く受け止めていただいて、ご相談に乗っていただいて、あるいは積極的に財政措置を講じていただければ一番いいと思います。すべて園が施設整備をやっているわけではありませんが、関係している園としては本当に大きな問題ですので、あえてこの議事録をもとにして重く受け止めて、しっかりした対応をお願いしたいと思って発言いたしました。

(小池会長)

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

(事務局)

ありがとうございます。保育課でございます。委員おっしゃるとおり、現状では特に工事が進まないというご意見はいただいてないところですが、もしそのような困った状況がありましたら、こちらのほうも重く受け止め、柔軟に対応していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(小池会長)

ありがとうございました。

それでは、予定しておりました議事及び報告等につきましては、以上で終わりにさせていただきますと思います。

皆様、たくさんのご意見、ありがとうございました。